国立大学法人大阪大学の平成23年度に係る業務の実績に関する評価結果

1 全体評価

大阪大学は、地域・市民の負託に応えること、学問の自主・自律性の尊重を礎として、 創造的・先進的な教育研究を将来にわたって追求していくこと、有為な人材を育成し社 会に輩出すること、世界に冠たるリーディング・ユニバーシティであることを目標とし ている。第2期中期目標期間においては、基礎研究に深く根を下ろし、かつ学知の新し い地平を切りひらく先端的な研究をさらに推進することによって、世界最高レベルの研 究拠点大学として、その国際的なプレゼンスを示すこと等を目標に定めている。

この目標達成に向けて総長のリーダーシップの下、基盤的研究や重点的プロジェクト研究の推進、全学教育体制の強化、グローバル人材の育成推進等、「法人の基本的な目標」に沿って計画的に取り組んでいることが認められる。

なお、中長期的視野に立ち、大学全体が取り組むべき戦略的課題に柔軟かつ機動的に対応するため、全学的組織として総長を機構長とする「大阪大学未来戦略機構」を設置している。このように、第2期中期目標期間において、機動的かつ弾力的な業務運営や教育研究組織の編成・見直し等に対し、スピード感をもって大学改革を実行することを目指した戦略的・意欲的な計画を定めて、積極的に取り組んでいる。

2 項目別評価

I. 業務運営・財務内容等の状況

|(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標

(①組織運営の改善、②事務等の効率化・合理化)

平成23年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

○ 若手研究者が自立して研究できる環境を整備し、優秀な若手研究者の採用と育成を 行うため、「若手研究者育成ステーション」を設置し、テニュアトラック制度を全学的 に推進する体制を整備しているほか、テニュアトラック制度により5名を雇用し、ス タートアップ経費として各100万円を支援している。

【評定】 中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載 15 事項すべてが「年度計画を十分に実施している」と 認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

|(2)財務内容の改善に関する目標

- ①外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加、②経費の抑制、
- ③資産の運用管理の改善

平成23年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

- 教育研究の活性化や研究開発マネジメントの強化等のリサーチアドミニストレーションを担当する「大型教育研究プロジェクト支援室」に、全学的な研究戦略手段の整備など研究企画・支援業務を行う統括マネージャー補佐1名を新規に配置し、「博士課程教育リーディングプログラム」の獲得支援を行い、2件の採択(1億7,330万円)につなげている。
- 部局における計画的かつ意欲的な自助努力による施設・設備の整備等を支援し、円滑に教育研究活動等を実施するため、全学資金を一時的に貸付け、複数年度にわたる返済を可能にする学内資金貸付制度により、3事業に対して9億8,000万円の貸付を行い、教育研究環境の整備を推進している。
- 総人件費改革を踏まえた人件費削減については、平成18年度からの6年間で6%以上の削減が図られている。

【評定】 中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載9事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

│(3)自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

(①自己点検・評価、②広報)

平成23年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

○ 研究者のアウトリーチ活動を支援するため、活動情報の集約サイトとして「阪大の研究をひらく・つたえる・わかちあうポータルサイト大阪大学アウトリーチ Web」を開設し、イベント情報、Web・メディア情報を掲載し、月平均アクセス件数は 724 件 (ページ・ビュー数は 2,541 件) となっている。

【評定】 中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載4事項すべてが「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(4) その他業務運営に関する重要目標

(①キャンパス整備、②リスク管理、③法令遵守、④情報基盤の整備・活用)

平成23年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

- 新設の「環境・エネルギー管理部」が中心となり、夏季・冬季の電力不足に対応するため「大阪大学節電・省エネ計画」を策定し、使用電力量が各部局ごとに把握できる「見える化」など全学的に節電・省エネルギー対策を実施した結果、対前年度比で約1,030万 KWh の電力量、約3,600 t の CO₂ 排出量を削減している。
- 研究費の不正使用防止については、従来からの取組に加え、教職員全員からの誓約 書の提出の義務化(採用時の誓約書にも明記)や氏名を公表することを基本とした厳 しい処分を行う旨の関係規則改正、新幹線等の使用済切符や宿泊先の領収書の提出の 義務化等の取組が行われている。

平成23年度の実績のうち、下記の事項に課題がある。

- 上記のとおり、研究費の不正使用防止について、注目される取組が行われているものの、過年度における研究費の不適切な経理が平成23年度中に新たに確認されていることから、必要に応じて不正防止計画の見直しを行うなど、引き続き再発防止に向けた積極的な取組を行うことが求められる。
- 会計検査院から指摘を受けた土地・建物等の処分及び有効活用に関する処置要求については、策定した計画に従って着実に実施するとともに、施設の貸付けに関する処置要求についても着実に実施することが期待される。

【評定】 中期計画の達成のためにはやや遅れている

(理由) 年度計画の記載 20 事項すべてが「年度計画を上回って実施している」 又は「年度計画を十分に実施している」と認められるが、研究費の不適切 な経理があったこと等を総合的に勘案したことによる。

Ⅱ. 教育研究の質の向上の状況

平成23年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

- 優秀な学生を俯瞰力と独創力を備え広く産学官にわたりグローバルに活躍するリーダーへと導くための「博士課程教育リーディングプログラム」として、「超域イノベーション博士課程プログラム」及び「生体統御ネットワーク医学教育プログラム」について平成24年度からの実施に向けた教育課程の開発を行っている。
- 新入生から大学院生までの一貫した教養教育を統括する組織として、平成 24 年度から「全学教育推進機構」を設置することを決定し、教養教育や大学院等高度副プログラム等の全学的教育プログラムの統括と、企画・運営を行うこととしている。
- 重点的研究プロジェクトとして、世界トップレベル国際研究拠点形成促進プログラム、グローバル COE プログラム、最先端研究開発支援プログラム、最先端・次世代研究開発支援プログラム及び戦略的創造研究推進事業等を実施し、重点的研究領域にお

ける先端的研究を推進している。

- 「国際化拠点整備事業 (グローバル 30)」として「『アジア平和=人間の安全保障大学連合』を通じた次世代高品位政策リーダーの育成」を推進するため、国内 4 大学と東南アジアの 5 大学が国連平和大学と提携し、協働教育による日本人学生とアジアの学生の双方向交流を実施する体制を整備している。
- 近隣大学との連携により、国際化推進の強化を図るため、神戸大学、関西大学、関西大学、関西学院大学との間で「阪神地区大学国際化推進ネットワーク」を結成し、留学フェアやワークショップ、学術交流協定に関するスタッフ・ディベロップメントの開催など国際化に向けた取組を行っている。

共同利用・共同研究拠点関係

- 微生物病研究所では、「感染症研究国際ネットワーク推進プログラム」に基づき、新たにタイ王国マヒドン大学内に大阪・マヒドン感染症研究センターを設置し、熱帯感染症に関する国際共同研究を展開している。
- 蛋白質研究所では、国内外から研究者を積極的に受け入れ、国内 118 件、国外 9件の研究課題を実施している。また、日本蛋白質構造データバンク (PDBj) や NMR データバンク (PDBj-BMRB) を運営して蛋白質の構造情報を公開するとともに、PDBjでは国際組織の wwPDB の 20%のデータ登録処理 (1,804 件) を行っている。
- 接合科学研究所では、全国から 259 名の共同研究員を受け入れ、6大学6研究所連携事業である「特異構造金属・無機融合高機能材料開発共同研究プロジェクト」を推進している。また、ベルギーや中国の大学・研究機関と二国間のジョイントシンポジウムを開催している。
- 核物理研究センターでは、新学術領域研究「新ハドロン」において、レーザー電子 光ビーム実験施設(Laser Electoron Photon beamline at SPring-8:LEPS)の高度化を進め るとともに、理論研究における他大学との研究ネットワークを築いている。この研究 領域は文部科学省の「科学技術・学術審議会学術分科会科学研究費補助金審査部会」 の中間評価において最高評価(A+)を得ている。

附属病院関係

【医学部附属病院·歯学部附属病院共通】

(運営面)

○ 医学部附属病院及び歯学部附属病院において、夜間看護に従事する者のモチベーション向上を図るとともに、優秀な人材を確保するため、夜間看護等手当額の引上げを行っている。また、医学部附属病院手術部及び歯学部附属病院中央手術室勤務の看護職員については、職務の複雑さ等の労働条件が他の看護職員と比べて著しく特殊であることから、基本給の調整額支給対象者に追加している。

【医学部附属病院関係】

(教育・研究面)

○ リスクマネジメント講習会や各部署の安全学習等において、中央クオリティマネジ

メント部が開発した e-Learning による医療安全学習システムを活用しており (利用者 1,559 名)、本システムは、新しい学習の可能性・学力向上などに役立つコンテンツや ソリューションを表彰する「第8回日本 e-Learning 大賞」において、「厚生労働大臣賞」を受賞している。

(診療面)

○ 改正臓器移植法に基づき、15 歳未満で法的脳死と判定された少年の心臓を別の少年 の患者に移植する心臓移植手術を国内で初めて行い、成功している。

(運営面)

○ 診療体制の強化や患者のニーズ等に対応するため、心臓病専門施設であるハートセンターに特定集中治療室(CCU)を整備するとともに、内視鏡センターを拡充・整備するなど、診療施設の更なる充実・拡充を図っている。

【歯学部附属病院】

(教育・研究面)

○ 臨床実習では携帯サイトによる問題演習サービスの提供、国家試験準備専用自習室の整備、臨床研修では選択カリキュラムの充実、研修医技工室の改修など、ソフト・ハード両面で改善等の取組を行った結果、歯科医師国家試験の合格率は国公立大学で1位となり、研修歯科医のマッチング率も平成22年度に引き続き100%を達成している。

(診療面)

○ 近未来歯科医療センターの先端歯科医療部門では、引き続きインプラント手術をは じめ、歯周及び歯内治療で高度な技術と清潔度を要する治療を行っている(545 症例)。 また、日帰り手術件数及び日帰り全身麻酔件数が増加している。

(運営面)

○ 病院運営委員会やアドバイザリーボード委員会での意見を病院経営の効率化と医療の質向上に反映させ、また、オーラルヘルスケアユニットの更新や C アーム矯正科診断装置等の導入を行った結果、平成 23 年度の診療実績が目標稼働額を上回り、外来診療では、患者数と稼働額が過去最高になるとともに、入院・手術部門では平成 22 年度の実績を上回っている。

Ⅲ. 東日本大震災への対応

- 医学部附属病院では、医療チームによる救護活動(岩手県石巻市、4チーム)や、 岩手県の避難所へ薬剤師の派遣等を行っているとともに、文部科学省からの依頼により東京電力福島第一原子力発電所に開設された救護医療室に看護師を派遣している。 また、歯学部附属病院では、緊急・災害時用備蓄物品の供出や医療派遣班への人的協力を行うとともに、看護師の派遣や歯科医師の派遣要員登録を行っている。
- 文部科学省による放射線量等分布マップ作成業務に参画し、土壌サンプリング、現地対策本部での人員調整・機材準備、放射能の測定を実施している。

- 震災直後に開催した「大阪大学【緊急】シンポジウム」で参加者からの質問に対し 科学的見地から回答し、専門的な情報を継続的に提供することにより復興の未来へつ なげてゆく「SQALF (スカルフ)~大阪大学 21 世紀懐徳堂 東日本大震災プロジェク ト」を立ち上げているほか、「大阪大学シンポジウム『日本 いまから・ここから・・ ・』」を開催し、今後の日本の将来の在り方の指針となるべき情報を一般市民に発信す るなど、積極的な活動を行っている。
- 震災の影響を受けながらも、日本で生活し日本語によるコミュニケーションに不便 を感じている外国人を対象に、留学生と新聞社の協力を得て、日常生活に直結する情 報を、10 種類を超える言語で翻訳するとともに、世界言語研究センターの「多言語震 災情報サイト」上で提供している。
- 被災地の大学から外国人留学生、特別研究学生、特別聴講学生を受け入れるととも に、各研究室において学生・教職員等を受け入れ、研究スペースの提供や機器の共用 等の研究支援を行っているほか、宿泊施設として、職員用宿舎等を臨時で利用できる よう体制を整備している。
- 被災した学生に対し、入学料、授業料の免除や大阪大学未来基金特別奨学金の給付、 寄宿料等の免除等の経済的支援を行っている。